

1 計画の概要・実施体制

本県には特色ある伝統文化が各地で受け継がれていますが、これらの中には将来の保存・継承が危ぶまれるものもあります。一方、伝統文化に興味・関心を持つ人は少なくありません。そこで、伝統文化についての普及啓発活動や、保存・継承に対する保存団体の取り組みを支援する必要があります。

ただし、これらの取り組みをそれぞれ単発で実施しても、効果は限定的なものになりかねないことから、それぞれの取り組みを有機的に関連づけるとともに、県内の伝統文化について、保存・継承だけでなく、他地域の保存団体との交流、史跡や建造物と組み合わせた活用など、異なる地域やジャンルも含めて活用するための計画を策定することとしました。策定にあたっては、県内の伝統文化について、実態把握のための調査を実施し、策定後はこの計画に基づき計画的に支援を行い、各地域間の連携と交流、地域の文化振興を進め、県内の伝統文化の活性化につなげることをねらいとしています。

また、伝承教室などの普及啓発活動を行い、伝統文化の保存・継承に対する機運を高めるとともに、保存団体による後継者育成や、他地域の保存団体との交流を支援し、その保存・継承を支援します。さらに、これまであまり伝統文化に関わりがなかった若い世代が、伝統文化に触れる機会を作ることにより、その価値を再認識し、興味・関心を持つことができるようにしていきます。

これらのことを通して、世代や地域の枠を越えて、郷土に対する誇りや愛着を育成するとともに、地域文化の活性化や地域文化力の向上を図っていきたくと考えています。

本県では、実施計画である「徳島県地域伝統文化総合活性化プラン」に基づき、「徳島県地域伝統文化総合活性化委員会」が事業を実施しています。なお、本委員会は、徳島県教育委員会教育文化政策課、徳島県文化振興財団、公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会から選出された者、及び学識経験者等により組織された実行委員会です。

2 補助事業名

・徳島県地域伝統文化総合活性化プラン

3 補助事業者名

・徳島県地域伝統文化総合活性化委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

「徳島県地域伝統文化総合活性化プラン」では、「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の他、

史跡等及び埋蔵文化財の公開活用事業として「徳島の古(いにしえ)再発見」事業を実施しておりますが、ここでは主に「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」における実施事業について述べさせていただきます。

○徳島県伝統文化総合活性化計画策定事業

県内における伝統文化の総合的な活性化のための計画を策定するものです。策定にあたっては、県内の伝統文化について、実態を把握するために必要な調査を行います。

○映像記録事業「阿波の民俗」

県内各地に残る民俗芸能・祭礼行事等の民俗文化財について、映像記録を作成し、デジタルデータとして保存します。

○「あわ民俗芸能」伝承教室事業

阿波人形浄瑠璃、及び中山盆神踊りについて伝承教室を行います。

阿波人形浄瑠璃については、公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会の指導により、徳島市のあわぎんホール（徳島県郷土文化会館）にて伝承教室を実施しています。

中山盆神踊りについては、中山盆神踊り保存会の指導により、那賀町の中山公民館にて伝承教室を実施しています。

「あわ民俗芸能」伝承教室



(阿波人形浄瑠璃)



(中山盆神踊り)

○「あわ民俗芸能」活動支援事業

中山吹筒煙火に関して、花火原料（火薬）の購入や制作指導、競技会の開催による成果の公開等に対する支援を実施しています。

○「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進事業

正月の門付け芸である阿波木偶箱廻しの「三番叟まわし」や、阿波人形浄瑠璃芝居の大衆的な興行形態の一つである「箱廻し」について、その活動や用具類についての調査を行うとともに、その成果を生かして、用具の整備や後継者育成事業を行うものです。

○「あわ民俗芸能フォーラム」開催事業

有識者によるシンポジウムや民俗芸能上演等を行い、民俗芸能の普及・啓発を図るものです。出演団体については、県内で「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用して、保存・継承や普及・啓発等に取り組んでいる団体を中心とすることにより、1年間の活動の成果を発表する場となるようにしています。

あわ民俗芸能フォーラム



5 計画の実施の効果

徳島県伝統文化総合活性化計画策定事業や、「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進事業の中で、県内各地の伝統文化についての調査を行うことにより、その特徴や現状が少しずつ明らかになってきました。例えば、年末・年始の行事については、調査対象物件のうち、存続危機となっているものがかなりの割合に上ることがわかりました。今後、他の時期についても調査を実施し、その成果を活かして伝統文化に対するよりよい支援のあり方を検討していきたいと考えております。

また、映像記録事業「阿波の民俗」では、年2～3件のペースで、県内の民俗芸能の映像記録を作成しております。今後は、これらの映像記録を保存・継承や普及・啓発に広く活用する予定です。

「あわ民俗芸能」伝承教室事業では、阿波人形浄瑠璃や中山盆神踊りに関して伝承教室を実施した結果、小学生から大人までの幅広い層の受講生に参加していただくことができました。また、「あわ民俗芸能」活動支援事業では、吹筒花火の制作だけでなく、吹筒花火の大会を開催することにより、技術の伝承と地域の活性化を図ることができました。伝承教室の受講生の中には、その後保存団体に入って活躍される方もおられるなど、伝統文化の保存・継承に一定の成果をあげています。

「徳島県地域伝統文化総合活性化プラン」におけるこれらの事業によって得られた成果は、「あわ民俗芸能フォーラム」開催事業を通して、より多くの方への周知を図っております。これにより、伝統文化の普及・啓発が進むとともに、出演団体の意欲の向上や、団体同士の交流促進など、保存・継承及び活用の面でも成果をあげることができました。

6 今後の予定

本事業により「徳島県伝統文化総合活性化計画」を策定するとともに、これに基づいて計画的に支援を行い、県内各地の伝統文化の活性化を図ります。将来的には、伝統文化の保存・継承や活用に、各市町村や各保存団体が自主的・主体的に取り組むことにより、地域文化の活性化や地域文化力の向上、さらには地域社会の活性化を図り、それを通じて県域全体の活性化につなげていきたいと考えております。



高松市伝統文化活用事業・高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

①高松市伝統文化活用事業

高松市内の文化遺産を活かした地域活性化および地域に継承されてきた伝統文化の保持・継承を目的として設置された実行委員会により実施されています。平成23度は、将棋・太鼓・茶華道・剣道・陶芸・民謡の後継者養成事業を実施するとともに、子供太鼓で使用する用具の新調を行いました。

②高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

高松市では、文化財の保護と活用を目的とした埋蔵文化財センターの設置を計画、その整備を実施してきました。整備事業については、高松市第5次総合計画における「心豊かな人と文化を育むまち」を目標とし、「まちづくり」に必要な「文化」を育む施設の一つとして高松市教育委員会文化財課を主管課とし、平成22年度から整備事業に着手しました。

平成21年度には、「高松市埋蔵文化財センター（仮称）整備基本計画」を策定し、市内に所在する6箇所の国指定史跡と1,200ヶ所以上に及ぶ埋蔵文化財包蔵地の調査事業を担ってきた既存施設老朽化等の問題点を解消するために、新しく埋蔵文化財センターを整備し、文化財を保存活用するのに相応しい施設の設立を目指すものとなりました。整備工事の初年度である22年度は、旧家庭科室を改修する整備を行い、平成23年度については埋蔵文化

財センターの本館になる校舎の改修工事等、整備を実施し、平成24年度のオープンを目指してきました。

また、この新しい埋蔵文化財センターは市街地に位置する四番丁小学校跡地内に校舎等を再利用した施設として整備しました。市民が親しみながら文化財に関する理解を深めることができるように、埋蔵文化財に関する情報を発信するだけでなく、これまでの施設になかった展示・講座機能を加え、教育普及活動の場としても利用できるようにしています。

2 補助事業名

- ①高松市伝統文化活用事業
- ②高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

3 補助事業者名

- ①高松市伝統文化活用事業実行委員会
- ②高松市

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①高松市伝統文化活用事業

○みまや焼き教室

次世代を担う児童・生徒、保護者、地域住民を対象に、地域に伝わる伝統工芸「みまや焼き」に関する体験活動

[表]

No	活 動 内 容	
①	粘土づくり	地元の土を使い、焼き物に使う粘土を作る。(土おろし、調合、粗練り)
②	陶芸教室	「みまや焼きの館」(地域にあるガス窯)で小作品づくりをする。
③	縄文土器	縄文土器を作り、野焼きで焼成する。
④	ランプシェード	焼き物でランプシェードを作り、町民まつりで展示する。
⑤	みまや焼き	作品づくりをして、「檀千人がま」で焼成する。
⑥	作品出展	地域の文化祭に作品を出展する。
⑦	みまや焼きづくり研修会	小学生の作品づくりに向けて、事前研修をする。
⑧	講演会	焼き物の歴史などについて研究者から講演を聴く。
⑨	窯跡調査	各地の窯跡などを見学し、研修を深める。
⑩	紙すき	地域に伝わる「檀紙」に関わって、和紙の紙すき体験をする。
⑪	染め物	藍染め体験をする。
⑫	自然観察	地域の里山(津内山)でバードウォッチングをする。

を行い、将来にわたって伝承し発展させるとともに、子どもたちが歴史や伝統文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を養うことを目的としています。

(前ページ表参照)



《みまや焼き教室》
土器づくり



《みまや焼き教室》
ランブシェード展示

○三谷三郎地搗唄保存子ども教室

昔から水不足に悩まされてきた讃岐の国にとって、三谷三郎池は、讃岐の国では3番目に大きなため池として人々から大切に守られてきました。昭和の大改修では、村人や灌漑用水として三郎池の水を利用する多くの人々が携わり、堤防を高くしました。「三谷三郎地搗唄」は、堤防をかさ上げする時に唄った地搗唄です。

以上のことから、三谷三郎池や池にまつわる地搗唄は、郷土の文化遺産であり、生きた教材でもあります。この文化を地域の宝として、いつまでも継承していくことを目的としています。

内容は以下のとおり。

三谷三郎地搗唄保存子ども教室 20回

開催日 平成23年7月2日・7月3日・7月9日・
7月16日・7月21日・7月22日・9月24日・
9月30日・10月22日・10月29日・11月3日・
11月19日・11月26日・12月10日・12月16日

参加人数 37名

練習場所 高松市立三溪小学校体育館・
三谷コミュニティセンター

指導者 山下 智恵子

指導助手 10名



《 谷 郎地搗唄保存子ども教室》
和楽器の練習

具体的な内容としては、1回目に三郎池で、三谷の文化遺産といわれる「地搗唄」や堤防の歴史を聞きました。また、指導者達による「三谷三郎地搗唄」の演技を見て、一緒に唄いました。

2～20回目(発表会を除く)には、地搗唄の基礎練習、パート別練習を行いました。また、和楽器の練習、呼吸や発生練習、座礼など、礼儀作法を習いました。

発表会

7月17日 サポートホール高松において、津軽三味線全国コンクールで招待演技。

7月24日 丸亀市生涯学習センターにおいて、民謡祭りで発表。

11月6日 三谷町コミュニティセンターにおいて、地区文化祭に参加発表。

12月3日 高松市立三溪小学校において、総合学習に参加。「三谷三郎地搗唄」を披露。

12月23日 三谷八幡宮において、年越行事に参加。「地搗唄」を披露。



《 谷 郎地搗唄保存子ども教室》
谷八幡宮年越し行事に参加

②高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

平成23年度分は埋蔵文化財センター本館部分を整備し、旧小学校の教室を展示室、講座室、整理室、実測室、図書室、収蔵室、管理室といった埋蔵文化財センターの施設へと改修する内容としています。埋蔵文化財の調査に関する整理や保管、展示等の普及活動や施設管理を執り行いやすい機能的な施設とするとともに、旧小学校の

雰囲気を残した市民に親しまれる施設づくりを主眼に取り組みました。本事業の内容としては、改修工事、工事監理業務委託、備品購入等です。なお、埋蔵文化財センターの整備にあたり、施設の目的を明確にするために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条にいう「公の施設」として、同条の2の規定に基づき設置条例を制定しています。

5 計画の実施の効果

①高松市伝統文化活用事業

地域の伝統文化を通して、子供たちや保護者、地域住民という幅広い世代の人々の活動する場所が提供されることにより、世代間の交流が深まるとともに、地域に対する愛着や誇り、さらに地域を大切に作る心が育ってきました。また、地域の伝統文化をより一層理解し、大切にしていこうとする意識が、参加者の中に育ってきました。

さらに、家庭においても、礼儀作法を学んだために、家族が驚き喜んでくれました。このように、習ったことを家族や後輩に伝えようとする態度が見られ、発表の場を多くもつことによって、人々の理解と喜びが伝わってきました。

②高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

この埋蔵文化財センターにかかる整備事業は平成24年7月31日をもって完了し、同年8月1日から高松市埋蔵文化財センターとして業務を開始しました。

各室の機能別面積について、整備されたセンターと既存施設とを比較すると、以下のようになります。

- 事務・研究室 129.60㎡（旧）→105.00㎡（新）
- 洗浄・接合室 162.00㎡（旧）→86.00㎡（新）
- 実測室 202.50㎡（旧）→126.00㎡（新）
- 図書室 129.60㎡（旧）→126.00㎡（新）

○展示・講座室 0㎡（旧）→126.00㎡（新）

○収蔵室 108.00㎡（旧）→189.00㎡（新）

事務ならびに作業スペースは縮小していますが、デジタル化などの効率的な手法によって、業務がスムーズに実施できるよう目指しています。展示・講座室の新設により、市民参加が得られやすい環境を整えられたものと考えています。収蔵室の面積は増大しましたが、一方で増加し続ける発掘での出土品ならびに記録資料等を収蔵スペースの確保については、今後の課題として残っています。

整備の効果については、今後、出土遺物整理数、発掘調査報告書数、発掘調査および整備事業費用、公開活用事業参加者数など、指標を設けて効果の観察、測定を行なっていきたいと思えます。

埋蔵文化財センターとして整備をした施設のうち一部では、自主事業として以下の整備事業も合わせて実施しています。

○創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者を支援する高松市創造支援センターの整備。

○自治会をはじめとする住民主体のまちづくり活動のための地域交流拠点として、各地域コミュニティ協議会の活動情報を収集・発信する連合自治会連絡協議会・コミュニティ協議会連合会施設の整備。

○人材養成講座、啓発事業、相談事業、交流事業等のボランティア・市民活動を推進する市民活動センターの整備。

○市民に親しまれ、文化財の関心を深める空間として、近隣の発掘調査で検出した江戸時代の水道施設である亀井戸跡導水部の移築や水に因んだ歴史や伝承を紹介する緑地帯の整備。

埋蔵文化財センターは、このような施設の一つでもあり、とりわけ市民参加等、情報発信源として、これらの施設との相乗効果を目指しています。



高松市埋蔵文化財センター
(写真左下の建物)



高松市埋蔵文化財センター
緑地帯



高松市埋蔵文化財センター
展示室

6 今後の予定

①高松市伝統文化活用事業

今後においても、文化遺産を生かした地域活性化・継承事業として、小学生を通して継承していく予定です。

中には、過去数年間の実績を踏まえ、中学生、高校生、大学生など若い世代の中にも活動の中心となる人材が育ってきました。文化財の保護と継承という意味と地域の活性化を図るという意味で成果が得られてきています。今後もこの活動を積極的に継続し、その輪をさらに広げ、後継者の育成を図っていきたいと考えています。

②高松市史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

平成24年8月1日、高松市埋蔵文化財センターは開館することになりました。平成24・25年度以降の業務として、参加型の講座である体験学習ならびに市内の遺跡・史跡を紹介する展示を企画しているほか、史跡整備を実施している屋嶋城跡に関するシンポジウム、連載講座、ならびに調査を実施している石清山古墳群に関するシンポジウム等を開催し、市民の理解を深める機会とするとともに、その成果を文化財保護事業や史跡整備事業に反映していきたいと考えています。



四国の小江戸～宇和島文化発信プロジェクト

(平成23年10月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

“伊達十萬石の城下町”と呼ばれ江戸時代から四国西南地域の拠点として栄えてきた宇和島市には、藤堂高虎により約400年前に築城された宇和島城や大名庭園の天赦園をはじめ、宇和島藩総奉行の山家清兵衛を祀る和霊神社の祭礼行事や仙台伊達藩から伝わったというハッ鹿踊りなど、江戸期の文化を象徴する数々の歴史文化遺産が継承されています。

本プロジェクトは、平成24年春の高速道路宇和島延伸を宇和島市の地域振興・観光振興の大きな契機として捉え、この地域に顕著な「江戸文化」を主題に有形・無形の文化遺産を活用した取組みを行うことで、市民の伝統文化に対する意識向上と地域の「たから」である文化遺産を活用した観光振興と地域の活性化を推進しようとするものです。

主な担当課として、

教育委員会文化課が文化財の取扱等に関する指導や調整等を、商工観光課が観光業務に関する連携を行いました。

事業の実施については、

宇和島市、宇和島市観光協会、宇和島商工会議所、宇和島伊達文化保存会、宇和島市文化協会、商業・観光関連事業者等26人で構成する「四国の小江戸～宇和島文化発信プロジェクト実行委員会」を結成し事業を実施しました。

2 補助事業名

- ・宇和島市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

3 補助事業者名

- ・四国の小江戸～宇和島文化発信プロジェクト実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

- ・宇和島市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

①地域の文化遺産情報発信事業

「江戸文化」を主題にした宇和島市の文化遺産を網羅的に紹介することを目的に、宇和島城下周辺を扱ったホームページを作成しました。

②地域の文化遺産人材育成事業

市民が主体となった持続的な展開を目指し、地域の文化遺産の活用や情報発信を行うための文化遺産コーディネーターの養成を目的に、市内の町づくり系NPOや観光関連事業者を対象に講座開催の呼びかけをしたとこ

ろ、27人の応募がありました。

専門家講師を招聘し、事業の趣旨を共通認識するとともに、先進地の視察研修を実施したり、4班に分かれ宇和島城下周辺等のワークショップを実施するなどの取り組みにより、班ごとにマップを作成し宇和島城下散策本『ぶらり宇和島城下』を発行しました。

この事業のもう一つのねらいとしては、文化遺産を通して人の輪が広がり、その人の輪の力で文化遺産が活きた形で未来に引き継がれていき、人と文化遺産の「結」を一人でも多くの人が生みだしていけることを目標としています。

開催日等：10月30日、11月3日・6日・20日、
12月3日・18日、2月12日・26日、
3月11日・18日(視察研修を含め10回開催)

4班の班別で計16回ワークショップを開催

27人のメンバーで、延べ305人の参加がありました。



地域の文化遺産人材育成事業
班別での宇和島城下周辺のワークショップ

③地域の文化遺産普及啓発事業

平成24年3月の高速道路宇和島延伸に合わせて「宇和島・小江戸フェスティバル」と題して歌舞伎公演を計画しました。

3月25日(日)には、伊達七代藩主宗紀が隠居所として造営した大名庭園・天赦園内で、『天赦園花舞台』として歌舞伎役者の舞踊やトークショーを行うとともに、地元舞踊家による伝統芸能「宇和島さんさ踊り」を披露しました。



地域の文化遺産普及啓発事業
『天赦園花舞台』 天赦園内でのトークショー



地域の文化遺産普及啓発事業
『天赦園花舞台』
地元舞踊家による伝統芸能「宇和島さんさ踊り」

天候や舞台・客席設営等の心配もありましたが、国指定名勝である天赦園の野外での開催としました。

会場の都合で、入場者を制限せざるを得ませんでした。野外ならではの風情もあわせて楽しんでいただけたものと思います。

また、国重要文化財の宇和島城天守を借景にしたエリアにある文化施設（南予文化会館）で、3月24日(土)・25日(日)の2日にわたり『市川亀治郎宇和島歌舞伎』として歌舞伎公演を開催しました。



地域の文化遺産普及啓発事業
『宇和島・小江戸フェスティバル』
市川亀治郎 宇和島歌舞伎

両会場ともに、文化協会加盟の茶道団体の協力により茶席を開催し、来場者の方々にくつろいだ雰囲気歌舞伎等を観ていただきました。

著名な歌舞伎役者による宇和島で12年ぶりの公演ということもあり、地元は勿論のこと全国各地から問い合わせがあり、予想以上の反響の大きさにおどろいた次第です。3月11日に開通した高速道路の効果もあり、県内外から多数の観覧者を集めることができました。

なお、25日の公演には市内の小・中学生（保護者同伴）を200人招待し、日本の伝統芸能である歌舞伎に間近で触れる機会を提供しました。

観覧者数：天赦園会場 約200人
（ハガキ申込者500人余りからの抽選）
南予文化会館会場 24日・25日で約2,300人

④地域の文化遺産継承事業

仙台地方の民謡「さんさ時雨」をもとに江戸期に生まれた民謡「宇和島さんさ」を舞踊化した「宇和島さんさ踊り」の継承活動が危ぶまれていることから、その復活に向けて市民を対象にした民謡、舞踊の体験講座を実施することとしました。

指導者として、宇和島さんさ踊り普及会長ほか民謡・三味線の講師を招き、前期30人・後期27人（内、高校生5人）の参加者で、「宇和島さんさ踊り」を継承するための体験講座を開催しました。

開催日等：前期 10月19日・26日、11月2日・9日

後期 1月18日・25日、2月1日・8日

2月15日には、前期・後期受講者が合同で講座の成果発表を行いました。



地域の文化遺産継承事業
『宇和島さんさ踊り』体験講座

5 計画の実施の効果

- ・市民が、隠れた文化遺産に関心を持つきっかけ作りができるとともに、その情報を発信する契機となりました。
- ・市民の意識の中に、伝統芸能「宇和島さんさ踊り」を継承していこうとする気持ちが広がりつつあります。
- ・著名な歌舞伎役者による歌舞伎公演を開催したことにより、地元だけでなく、バスのツアー客等も含め県内外から多数の観覧者を宇和島市に集客することができ、経済的な面にも効果があったとともに地域の活性化につながったものと思われま。

6 今後の予定

このプロジェクトは、平成23年度から3ヶ年実施するものとし、市内の有形・無形の文化遺産を活用し、宇和島市に継承される「江戸文化」を主題にした地域の魅力を発信していこうと考えています。

平成24年度には、23年度に引き続き文化遺産コーディネーターの養成、伝統芸能継承者の養成事業を展開するとともに、街角観光等のボランティアの養成に着手する予定です。

また、宇和島の伝統芸能の上演のほか観光集客効果を一層高めるため、歌舞伎役者など一流の古典芸能家を招いて、江戸の至芸を紹介するなど観光関連事業者と連携し、観光資源の充実と情報発信の強化を図る予定です。



1 計画の概要・実施体制

高知県東部の中芸地域（奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村）は、銘木・魚梁瀬杉を産出し、林業で栄えた地域です。魚梁瀬森林鉄道は、この地域における大きな木材の運搬手段として、明治44年から馬路・安田間で運行を開始しました。その後、中芸地域全域で総延長250kmまで延伸され、昭和38年の廃線まで、地域の唯一のインフラとして活躍してきました。

魚梁瀬森林鉄道は木材だけではなく、生活物資、文化、人（乗車券には、生命の保証はしない、と記載されています）を運び、「林鉄（りんてつ）」の名称で地域住民に親しまれていました。しかしながら、電源開発のためのダム建設に伴い、木材生産の拠点であった当時の魚梁瀬地区の集落はダム湖に沈み、林鉄も廃線、撤去され、その役目を終えました。

こうして歴史の中で眠りについていた林鉄ですが、昭和63年になり、地域の有志が集まり、「森林鉄道を語る会」を開催したことを機に、歴史資源としての魚梁瀬森林鉄道への関心が地域で高まりました。この機運を受け、住民主体による「中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会」が発足し、地域の「遺産」としての魚梁瀬森林鉄道の歩みが始まったのです。

平成19年度に至り、産業遺産としての調査が行われ、平成20年度には18ヶ所の橋梁や隧道等が、「旧魚梁瀬森林鉄道施設」として国重要文化財に指定されました。5カ町村の広域で、国重要文化財が指定されたのは、全国初のことです。森林鉄道の遺構の存在する範囲は広く、未だ未調査の部分も多く残されています。また既存の文化財も含め遺構が広く散在しているため、保存活動やガイド等の広域的な連携が非常に重要となっています。

以上の経緯を踏まえ、本件調査事業においては、地域の貴重な宝である森林鉄道遺産の保存と活用を通じ地域の活性化を目指すため、森林鉄道の軌道跡や、当時の地域文化、林業の足跡等の調査を行い、重要文化財を中心としたエコツーリズム（観光ルート化）に活用することを計画しました。

実施に当っては、「中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会」が中心的な役割を担い、地元自治体及び関係者と連携して事業を行いました。

2 補助事業名

- ・魚梁瀬森林鉄道が運んだ地域文化の継承と活用による地域活性化調査事業

3 補助事業者名

- ・中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

元林業従事者等へのヒアリング調査を行い、魚梁瀬森林鉄道本線（2路線）の軌道跡（現在の県道、町村道、林道等）の図面を作成します。また、魚梁瀬森林鉄道に関する記憶（機関車、修理工場、駅、運転手等の仕事）、林業に関する記憶（仕事内容、道具、習慣、娯楽、神事等）、魚梁瀬森林鉄道が運んだ生活文化の記憶等についてヒアリング調査を行います。さらに、通行可能な箇所を整理して、重要文化財や観光施設（温泉、宿泊、飲食、特産品販売等）を表記した広報アイテム等を作成し、歴史文化や自然等の散策を軸とした交流促進を図ります。

魚梁瀬森林鉄道支線に関しては、山間部に現存する軌道跡やインクライン（斜面の上から下へ木材を下ろす設備）跡等の調査（文献調査及び実地調査）を行います。山中深く張り巡らされた支線の歴史と現状の把握によって、既に文化財指定を受けた本線に係る施設の更なる理解を助け、観光資源の魅力を深めることにつながると考えられ、調査結果を元に本線・支線を網羅した森林鉄道の路線の全体像を明らかにし、一部模型等による復元も目指します。

また、鉄道遺産を資源として地域活性化を図っている先進地を視察し、調査と活用（ガイド育成等）、組織運営等に関する調査を行います。



先進地視察の様子

5 計画の実施の効果

支線調査について、国・県の施設や林業文献センター等での文献調査や関係者への聞き取り調査を踏まえ、廃線後これまで調査の手が入っていなかった地域の現地調査に着手することができました。この調査で、調査対象とした支線における路線・路体・構造物（擁壁や橋脚、隧道など）の現状を把握し、従来参照されることが多かった縮尺の小さい営林署の地図よりも高い精度で確認することができました。本線の遺構とは異なった視点での観光資源としての活用の可能性を感じさせる調査となり、本格的な調査への端緒として十分な成果をあげました。



支線調査の現場



擁壁の計測風景（支線調査）

重要文化財である本線遺構を中心とした文化財の活用については、観光客やガイドが活用できるエコツアーリズムマップの作成や観光用看板の設置など、地域内外の交流促進に大きく寄与する事業を行なうことができました。成果物には中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会を始めとした関係者のこれまでの知見が最大限に活かされており、来訪者の方々に魚梁瀬森林鉄道の歴史や魅力を知っていただく手段として、効果を発揮しています。

また平成23年度は、魚梁瀬森林鉄道開通100周年を記念した2ヵ年事業（高知県補助事業）の1年目にあたり、中芸地域でシンポジウムや隧道カフェ、テーマソングの披露など各種イベントが行われ、本事業と相乗効果を発揮させることができました。

6 今後の予定

平成23年度に引き続き、支線調査を実施します。前回調査実施時の経験を活かし、さらに広い範囲を効率的に調査する予定です。まず文献調査に関しては、新資料発掘の試み、および雑誌、新聞記事、営林署発行の管内概要、統計書などの精査にまだ取り組む余地があります。また聞き取り調査に関しては、廃線後50年以上を経過した今日にあっては緊急性を増しており、継続して行なっていく必要があります。

また、模型等による魚梁瀬森林鉄道の一部復元を行い、地域の観光資源の充実を図る予定です。平成24年度は魚梁瀬森林鉄道開通100周年事業の2年目であり、主に県外から狭軌道鉄道に興味のある方々を集めたサミットの

イベント計画しています。このイベントとも連携してアピールを行いたいと考えています。

・平成25年度以降

平成25年度以降は、支線調査については調査結果を踏まえ、土木史専門家等、別の視点からの調査を進めるなどし、文化財としての価値の確認、観光資源としての活用方法の検討などを進めていく必要があります。また、支線のある地域には平家に関連する、より一般の興味を呼び起こす独自性のある歴史や伝説が伝わっており、藩政時代の森林管理制度などと併せて、観光資源として結びつけて活用していくことも考えられます。

また、地域の文化・観光資源の充実と平行して、引き続き地元ガイドをはじめとした受入体制の充実を図る必要があります。先進地視察等で蓄えたノウハウを活かしつつ、新たな観光資源を組み込んだガイド手法について絶え間なく試行錯誤を続けていくことでマンネリ化を防ぎ、魚梁瀬森林鉄道遺産の継続的な保存と活用が可能となると考えられます。

本事業によって整備された看板やエコツアーリズムマップ、模型等は引き続き活用していきます。将来にわたり、文化財の適切な保存、観光客のビジターセンター機能を備えた施設整備等を地元自治体等に働きかけていく際に、本事業の成果が大いに役立つであろうことは疑いありません。



魚梁瀬森林鉄道遺産の案内看板



エコツアーリズムマップと支線調査報告書